

陳 情 書

件名 山田伸幸議員の不適切発言から見る議会、議員の在り方について

要旨 山陽小野田市議会は、平成 30 年 9 月定例会 9 月 28 日の本会議場での山田伸幸議員の不適切発言を議会の問題として捉え、今後の再発防止に努めていただきますよう下記 5 項目について陳情いたします。

記

- ① 議長は、議場における議員の発言が適切であるかチェックし必要に応じて適切に対処すること
- ② 議長以外の議員は、議場等における不適切な発言については疑義を唱え対処すること
- ③ 議会は、議員の議場及び委員会等での発言について裏付けのない事案についての断定的な表現や誤解を受ける表現によって善意の第三者を傷つけることがないように留意することを徹底すること
- ④ 議会は、法的な問題は別としてこの度のような事案で議員が市民等を傷つけたときはその大小に関わらず「ごめんなさい」と謝罪する道徳的指導を全議員対象に行うこと

以上

理由 議会は、議員という権力を持つ者の心無い発言により傷つく市民がいることを認識し今後このような問題が再発しないよう今一度襟を正すことが求められています。この問題は、議長の議事整理権という短絡的なものではありません。その場にいた議員誰一人からも問題の指摘がなかったことも問題であり、これは全議員すなわち議会の問題として捉えなくてはなりません。その上で今後のより良い議会運営のために具体的に取り組むことが必要であると考えております。

※尚、参考資料として陳情者が発行しました意見広告を添え提出いたします。

令和 3 年 2 月 9 日

陳情者 山陽小野田市新有帆町 19 番 1 号
杉山 晶等

山陽小野田市議会議長 小 野 泰 様



許せない！ 山田伸幸 議員の暴言

議員の最低限度の良識と市民の責任

意見広告

発行
令和2年2月

発行 山陽小野田市新有帆町19番1号

発行責任者

杉山晶等

発行にあたり

山田議員の心無い発言によって私も太陽産業株式会社の名誉が大きく傷つけられました。そのことは係争中ではありませんが、弊社の主張も併せて「山陽小野田市議会議員」のあるべき姿について訴えたい。市民皆様と考えたいとの思いから今回意見広告の発行を決意しました。

出来事

1、議案提出
山陽小野田市議会平成30年9月定例会に議案第88号「東下津地区内水対策施設整備事業工事（電気機械設備工事）請負契約の締結について」が執行部より提出されました。

2、落札業者
右記1の工事については厳正な入札

が行われた結果、弊社太陽産業株式会社と株式会社安川電機の共同企業体が落札しました。【落札業者正式名称・安川・太陽共同企業体】

3、委員会審査

上記1に関する事業の是非については、担当する市議会産業建設常任委員会によって慎重に審査されその結果、問題もなく委員会において可決承認されました。

4、山田議員議場で突然の暴言

右記3の結果を踏まえ同年9月28日の本会議場において産業建設常任委員長から審査内容、委員会での可決について説明がありました。そこで山田伸幸氏から次のよう発言がありました。（以下「内議事録より」）

「この電気事業者については、私も以前、ある方から御相談を受けて、非常に厳しい労働条件、いわゆるブラック企業ではないかということと調査に入ったこともあるんですが、そういった企業がこういう新たな市場獲得のために低価格入札をするのは、本当にいかがなものかというふうに思うわけですが、この企業の実績等

については何か報告があったのでしょうか」とのことでした。

議員は何を言っても許される

うわさ話や陰口はどこにでもあるものです。しかし今回は市議会という公の場での発言です。

弊社は、山田氏に謝罪と訂正を求めましたが、謝罪がないどころか、「議員は何を言っても良い、議員にはその権利が保障されている」との対応でした。

山田議員の無責任発言

①「非常に厳しい労働条件」について何を以って「非常に厳しい」と言っているのか分かりません。「競争入札」です。その工事を獲得するために、会社としてこれまで蓄積してきた経験や、新たな技法の導入等により落札したものであり、労働条件については適正な環境において働いてもらっております。事実確認の無い決めつけの発言は無責任であり到底納得できません。

②「ブラック企業」について

山田氏は「ある方」からの相談と言われましたが、議場で批判するのであればその根拠を示す責任があるのではないのでしょうか。ブラック企業であれば「労働基準監督署」等、関係官庁の指導なりが入りますが、そのような事実は一切ありません。

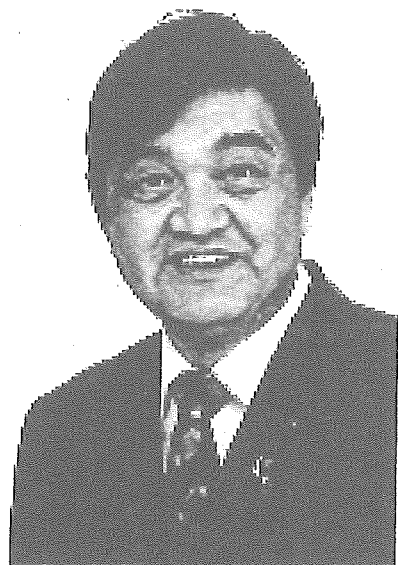
③「調査に入ったこともある」について

山田氏が弊社及び安川電機に調査に入った事実はありません。さも自分が確認して証拠を握っているかのような虚偽の発言は誠に遺憾です。

④「低価格入札をするのは本当にいかがなものか」について

弊社の落札価格は不当に安いわけではありません。前述①に記述のとおり様々な工夫と努力によって品質の確保をしており、市役所担当部署に対しても説明をしておご理解もいただき、工事完了検査も終え引き渡しをしています。

これらの山田氏の発言は弊社のみならず、自由主義経済を根底から否定するもので、その主張は、噂話と思ひ込みを議場で発信したという幼稚なもので、山田氏は経済活動の意味さえもご理解されて



山田伸幸議員
(市議会ホームページより)

いないようです。

法律以前の問題

議員の山田氏が言われるのですから市議会議員には「自由な発言の権利」が保障されているのでしょうか。

しかし問題の本質は、法律論ではなく山田議員に躰レベルの道徳心が無いということとです。人を傷つけたら、相手に「ごめんなさい」が言えないとはどのような躰を受けられたのでしょうか。

市民は泣き寝入り

議員は、市民による選挙で「地域発展」のための活動を委任された「権力者」です。市民の立場に配慮して発言を慎重にすることや、市民の立場を考慮して、「傷つけたとしたら悪かったね」の一言も言えない人に議員として「権力の行使」を行う資格があるのでしょうか。

自覚のない発言によって傷つく市民は議員特権だからと泣き寝入りするしかないのでしょうか。

選ぶのは市民

未来を決めるのも市民

市民の心を踏みにじる道徳心のない山田氏に街づくりができるとは到底思えません。長期にわたる議員生活に埋まり、権力の座に居座る山田氏のような議員は必要ありません。

このような議員を野放しにしている議会に問題がありますが、これからの街づくりは行政や議会任せではなく私たち市民も参画していくことが求められています。

山陽小野田市も日々刻々と厳しさを増す中で、「権力者」による「弱者いじめ」などは言語道断です。

街づくりに向けたなし

これからの時代は市民が声を出していることが必要です。

その成果は行政や議会が心から市民の声を聴くという姿勢を持つこと、そして私たち市民が「見て学び考え行動する」ことで実現できます。

今こそ、選ぶ責任についても熟考しなくてはなりません。

令和3年3月2日

山陽小野田市議会議長
小野 泰 様

山陽小野田市大字西高泊 1198 番地 10
Y フーズ株式会社
代表取締役 山崎 敏彦

抗議文

令和3年2月22日の本会議場での山田伸幸議員の弊社に関する発言は、誹謗中傷の類で公の議会においてこのような不穏当な発言が容認されることは弊社としては看過できません。

よってここに山陽小野田市議会と山田伸幸議員に抗議するとともに下記3点を要望します。

尚、本件抗議文は令和3年3月定例会の会期内に処理されることが必要であり、3月10日の議案採決までに一定の結論が必要と考えておりますので議長に於かれましてはご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1、山田伸幸議員の不穏当発言の取り消し
- 2、山田伸幸議員の議場における謝罪
- 3、山田伸幸議員への処分

以上



令和3年3月18日

山陽小野田市議会
議長 小野 泰 様

山口県山陽小野田市大字西高泊1198番地10
Yフーズ株式会社
代表取締役 山崎 敏彦

要望書

【要望趣旨】

去る令和3年3月22日、本会議場における山田伸幸議員の不適切発言について、本人は全く反省するどころか、さもすべて事実で問題なく、このことを取り上げた小野議長に問題があると議長に嘸みつくという異常事態となっております。

そして山田議員のその後の言動も弊社の名誉を傷つけるもので到底看過できるものではありません。

このことは弊社が山陽小野田市で商いを行っていくうえで明確にする必要性を感じこのようなかたちで提出させていただきました。山陽小野田市議会に於かれましては、是非とも真実をご確認いただき適切に処理されますよう要望いたします。

【要望内容】

- 1.山田議員の不適切発言の確認
- 2.山田議員の不適切発言の取り消し
- 3.山田議員の謝罪
- 4.議員各位への事実の周知

【詳細】

山田議員の議場での質問は下記3点

- A、買い受け人全体の営業に影響が出るのではないか
- B、新たな卸売市場で公平公正な市場が維持できるのか
- C、保証金がこれまで5万円が50万円と提案されているがこれに全ての買い受け人が対応できるのか

Aについて、運営会社が変わるということは変化があるということではないでしょうか

Bについて、何を以って不公平と言われているのか理解できません

Cについて、山田議員はいったい何ヶ所の市場を調査されたのか、何百万も必要なところはいくらでもありますし、お金の問題ではなく一定の取り扱い実績がなければ話もできない市場もあります

上記の3点についてははっきりと申し上げたいことは、運営方法や保証金のことも全てにおいてこれまでと100%同様に運営することは不可能であるということをご理解ください。

皆さんは先例として小野田中央青果の倒産を見てこられたのではないのでしょうか。



小野田中央青果は何故倒産したのでしょうか。もちろん理由は様々ですがその教訓を活かし市場運営を考えることは当然で、これを否定されることに違和感を覚えます。

小野田中央青果と同じ轍を踏むことはあり得ないことです。

保証金についての発言がありましたが、弊社が市場を運営するにあたり取引額が現状維持では、市場を継続していくことは不可能です。より多くの方々に参入いただき取扱量を拡大させていかななくてはなりません。そうすると当然市外・県外からも業者から声が掛かってくると思っています。そんな時に無条件に保証金5万円といった商売はできません。一定のリスク管理を行うことは当然です。それは山田議員の発言に対して執行部答弁がありましたように市場には公平公正な取引が義務付けられておりますので、地元の方々にも公平に条件提示させていただきました。

しかし、これまで小野田中央青果とのお取引をされてこられた善良なお取引先につきましては、これまで同様お取引をさせていただけるようにすることをお約束しておりますので、市場外での個別契約とすることで市場としての公正公平を担保することといたしました。

公平公正を担保するための配慮を逆手にとって不公平との山田議員の発言は弊社を陥れるための悪意に満ちた発言としか受け止められません。

【山田議員発言の問題点】

上記のような経緯や取り組みを踏まえ山田議員の発言を聞いたときに4つの問題点を感じました。

- ① 山田議員は弊社が「独善的で不平等などんでもない会社である」という前提に立っているためにこのような偏った発言となったこと。
- ② 山田議員は市場運営が分からない中での無責任な発言を行ったこと。
- ③ 山田議員本人ができる調査を行わずに無責任な発言をしたこと。
- ④ 山田議員の発言に嘘があること。

●山田議員が質問された上記①～③までについて

山田議員は「調査した事実」であることを主張されますが、これまで代表者である私、山崎と2度面談したことがあります。私の携帯電話番号もご存じです。知らない中ではないにもかかわらず、この度の一件で事前に私に聞き取りはありませんでした。

全てはそこから派生していることだと考えています。偏った聞き取りで「調査した」と言い議場という公の場で弊社の風評を陥れたことについて大変遺憾に思っています。

また④につきましては、「保証金を払えない人には去って下さいと言った」との議場での発言がありましたがそのような発言は一切したことはなく山田議員の捏造です。

こうした捏造発言によってそれ以外の発言に信憑性を持たせ弊社のイメージが損なわれた事実を市議会の皆様にご理解いただきたいと切なる思いであります。

議員が議場で嘘をつき、それによっていかなる市民をも陥れることが許されてはならないと強く要望いたします。

新しく中央青果跡地で頑張っていくこれからの会社です。議会の皆さんも応援してください。

以上